



交流拠点都市
美祢市
MINE CITY

みね 議会だより

第48号 令和5年(2023年)9月1日発行



美東町夏祭り

主な内容

- 令和5年第2回(5月)臨時会・第2回(6月)定例会 2～3
- 議員提出議案内容 3
- 一般質問と答弁 4～15
- 議会報告会開催・9月定例会日程・編集後記 16

お見舞い申し上げます

6月29日からの豪雨により、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

また、災害ボランティアなどで被災者支援にご協力いただいている多くの方に感謝申し上げます。市議会としましても、執行部と連携を図り、1日でも早く日常生活を取り戻せるよう努めてまいります。

市民の皆様におかれましては、今後も猛暑が続きますので体調管理など十分ご留意ください。

令和5年第2回(5月)臨時会

会期 5月19日(1日間)

第2回臨時会は5月19日に開会し、専決処分の承認、人事案件など市長提出議案6件を審議しました。

専決処分については、美祢市税条例、美祢市都市計画税条例、美祢市国民健康保険税条例の一部改正について原案のとおり承認しました。

人事案件では、美祢市教育委員会委員 山田裕治(やまだゆうじ)氏の任期満了に伴い、再任することに同意しました。

その後の議事日程では、秋枝副議長から副議長の辞職願が提出され、全会一致で高木法生議員が副議長に就任しました。

議案の審議結果については以下をご覧ください。

■第2回(5月)臨時会議決結果

●は全会一致で可決(同意)、○は賛成多数で可決

専決処分の承認(3件)

- 美祢市税条例等の一部改正
- 美祢市都市計画税条例の一部改正
- 美祢市国民健康保険税条例の一部改正

令和5年度補正予算(1件)

- 一般会計補正予算(第1号)

人 事 (2件)

- 美祢市教育委員会委員の任命
- 美祢市固定資産評価審査委員会委員の選任

令和5年第2回(6月)定例会

会期 6月13日～7月5日(23日間)

第2回定例会は6月13日に開会し、令和5年度一般会計補正予算など市長提出議案13件、報告6件について審議しました。

なお、美祢市学校給食センター建設工事(建築主体・機械設備・電気設備)の請負契約については、初日に教育民生委員会が開催され、その後の本会議において原案のとおり可決されました。

また、最終日には、介護保険料や個人市県民税の賦課誤りに対して、市長宛てに議員提出議案第1号「市税等の賦課・徴収に関する要望決議について」が提出され、全会一致で原案のとおり可決されました。

議案の審議結果については以下をご覧ください。

■第2回(6月)定例会議決結果

●は全会一致で可決(同意)、○は賛成多数で可決

令和5年度補正予算(1件)

- 一般会計補正予算(第2号)

条 例 (6件)

○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の

利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

○美祢市税条例の一部改正

●美祢市地域経済牽引事業促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

- 美祢市自家用有償旅客運送条例の制定
- 美祢市新総合支所庁舎等整備有識者会議設置条例の廃止
- 美祢市火災予防条例の一部改正

その他(5件)

- 美祢市学校給食センター建設(建築主体)工事の請負契約の締結
- 美祢市学校給食センター建設(機械設備)工事の請負契約の締結

- 美祢市学校給食センター建設(電気設備)工事の請負契約の締結
- 財産の取得(給食センター厨房設備機器)
- 財産の取得(災害対応特殊消防ポンプ自動車)

人 事 (1件)

- 美祢市農業委員会委員の任命

議員提出決議案(1件)

- 市税等の賦課・徴収に関する要望決議

市税等の賦課・徴収に関する要望決議

市民に納付いただいた市税や料(以下「市税等」という。)は、行政サービスや社会基盤を支えるインフラ整備の財源として活用されるだけでなく、国民健康保険等の社会保障制度の財源として、市民に再び配分されるものです。このため、市税等は納付者の所得や資産等に応じ公平・公正に賦課され、適正に納付されなければなりません。

しかし、令和3年度決算において多額の保育料を不納欠損したことや、徴収権の消滅時効後に誤徴収した件、またこの度、税務署等からの資料に基づき賦課すべき市県民税について、約3年間にわたる課税ミスが市民からの問い合わせで判明しました。この件は地方公務員、とりわけ税務職員として地方自治の根幹をなす市税等に対する認識が欠如しているとともに、組織によるチェック体制のなさを露呈しており、市民の行政に対する信頼を失墜させたものです。

よって市長におかれては、市税等の意義を再認識し、定期的な研修や正確かつ迅速な事務処理方法を確認するとともに、組織として市税等の賦課・徴収に取り組むなど、再発防止を図り、信頼回復に努めるため特段の措置を講じるよう要望します。

また賦課された市税等、すべての市の債権は、適正に納付されなければ行政サービス等の財源として活用することはできません。このため、安易に徴収権の消滅時効を発生させることがないよう特に留意し、状況に応じて法に基づく滞納処分を執るなど、厳正な債権管理に努められるよう併せて要望します。

以上、決議する。

令和5年7月5日

美祢市長 篠田 洋 司 様

美祢市議会議長 竹岡 昌 治



(新政会)
あらかやま みつひろ
荒山 光広 議員

1 美祢市シティプロモーション業務委託について

問 デジタル住民票(自治体NFT)とはどういったものか、デジタル住民票取得者のメリットと美祢市が期待する効果について、お伺いします。

答 NFTとは、代替不可能なデジタルデータ資産のことであり、デジタル住民票とは、その技術を活用したデジタル資産の一つです。住民登録のある住民票とは関係がなく、いわゆる本市を応援する人々を証明する会員証といったものです。デジタル住民票の保有者は、例えば、地元製品の割引価格での購入や、観光施設や公共施設利用の際の使用料の割引などの特典が受けられることなどが考えられます。

保有者同士の交流や地域の魅力を広めるための情報発信の促進が期待されるなど、この取組は本市のPRはもとより、関係人口の創出、持続可能な地域づくりに繋がる大きな一歩と考えています。

2 観光地の環境整備について

問 特に秋吉台地域の景観保存(草刈りを含めた環境整備予算の確保)についてお尋ねします。

答 現在、各観光施設の敷地内、周辺の県道、市道及び市営駐車場などの草刈り作業や樹木の剪定作業は、それぞれの施設管理者が行っています。

また、秋吉台地域については観光施設周辺を中心に、年間を通して実施時期及び回数を定め、定期的に作業を行うこととしており、観光客に気持ちよく観光していただけるように努めています。

ます。

しかし、環境整備に係る予算に限りがあることから、作業実施箇所や実施回数は、より作業成果が出るように取り組んでいるのが現状です。

今後は、コロナ禍以前の観光客が戻ってくることを期待されることから、観光客が多い時期に合わせて作業を実施するなど、業務内容を再度検討し、それに見合う予算確保に努めてまいります。

3 中学校部活動の地域移行について

問 部活動の地域移行の進捗状況、市内体育施設の現状と、芝生のグラウンドを含めた運動公園の必要性についてお尋ねします。

答 令和4年度から地域移行への取組を始めています。

今年度はこの取組を円滑に推進するため、総括コーディネーターを教育委員会事務局に配置しました。本年3月には、剣道及びサッカーについて、地域スポーツクラブ活動への移行を終えており、他のスポーツ活動、文化活動は、今年度市内全中学校において、休日の部活動の地域移行を目指し、準備を進めています。

また、休日だけでなく、保護者、生徒、運営団体の理解が得られれば、剣道やサッカーと同様、平日も含めた移行を進めていく予定にしております。

現在、市内の体育施設は都市公園も含め、武道場2施設、弓道場2施設、野球場1施設、多目的広場を含めたグラウンドが18施設、屋内運動場13施設、テニス場5施設、温水プール1施設という状況です。

本市においても、野球や弓道など公式戦が開催可能な施設を有しておりますが、サッカーについては芝生のグラウンドがなく、大会等が開催しづらい状況にあります。

市民が健康で生涯にわたってスポーツに親しむことができ、各種大会の開催や誘致に期待ができ、さらには、各種イベント等も開催できる芝生のグラウンドの必要性は十分認識しておりますので、まちづくりの観点からも総合的に検討してまいります。



(みらい)

藤井 敏通 議員

1 マイナンバーカードの行政サービスについて

問 マイナンバーカードを利用することでの行政サービスの向上についてお尋ねします。

答 マイナンバーカードの利用には、様々なメリットが考えられます。

①マイナンバーカードは、本人確認書類として、複数の証明書類をマイナンバーカード1枚で確認できるようになります。

②コンビニエンスストアで、住民票や印鑑登録証明書の取得ができます。

③健康保険証として使うことができます。将来的には、運転免許証や国家資格等の取得者証としての利用が考えられます。

④オンラインで行政手続きができます。子育てなどに関する手続きをオンラインかつワンストップで行うサービスが、既に開始されています。

⑤マイナポータルが利用できるようになり、行政機関などが持つ情報をいつでも確認できるため、面倒な手続きが簡単になります。

また、行政機関内において、正確かつ迅速な本人確認や関係機関でのスムーズな情報連携が可能になり、事務の効率化が図れます。

本市においても、マイナンバー制度の推進に努める所存です。

2 農業政策の地域計画と活性化計画について

問 美祢市における農業政策の地域計画と活性化計画の策定について、現状と今後のスケジュールについてお尋ねします。

答 農業経営基盤強化促進法の改正により、農業者が話し合って地域農業の将来像を描く人・農地プランが地域計画として法定化されました。令和7年3月末までに、地域計画と活性化計画を策定しなければなりません。本市としては、事前準備が必要と考え、関係者間で計画の策定手順、推進方法、目標地図作成に係る区域割りなど、4回にわたり協議を行ったところです。

今後のスケジュールについては、7月末頃に農業委員、農地利用最適化推進委員に対し、実施方法などの説明を行います。その後、関係者への意向確認ののち、協議を行い、令和7年3月末までに、地域全域で取りまとめることとしております。区域割りは、秋芳地区5、美東地区4、美祢地区7を予定しております。実効性のある計画を策定するには、集落単位での話し合いが非常に重要であり、必要に応じて集落単位での話し合いを実施してまいります。

3 美祢市の少子化対策(子育て支援策)について

問 3月定例会の一般質問で本市と岡山県奈義町との出生率の大差についての考察をお願いしましたが、考察されたのかお尋ねします。

答 少子化の問題は、様々な要因が複雑に絡み合っており、地域によって異なるので、実効性のある少子化対策を進めるには、地域の実情に応じた地域アプローチの少子化対策を推進していくことが重要と考えております。

本市では、令和3年度に庁内部局横断的な体制として、「美祢市少子化対策プロジェクト会議」を設置しました。

少子化を分析してみますと、少母化(母親が少ない)が最大の要因と考えられます。本市の課題は、ここで育った若い女性が外に出られ戻ってきていない状態であることです。結婚支援策も立ち上げましたが、今後、若い女性や若者支援をもっと強硬に打ち出すべきだと思っております。女性支援を積極的に事業展開してまいります。



(無所属)

 たはら よしひろ
 田原 義寛 議員

1 行政のデジタル化の取組について

問 行政の業務効率化のため、チャットGPTを導入してはどうかお尋ねします。

答 本市においても、DX推進計画の中でAI・RPAの活用が業務の効率化に資するとして、積極的な活用を掲げております。しかしながら、チャットGPTなど生成AIの活用は、利便性が高い反面、多くの課題があり、活用にあたっては、国・県などの動向を注視するとともに、情報収集に努め、運用ルールを整備するなど、適切な活用ができる体制を構築し進める必要があると考えています。

問 メタバースによって交流・関係人口を増やす取組を行ってはどうかお尋ねします。

答 本市においても、メタバースの取組について検討を進めており、市民参加とコミュニティへの活用として、デジタル住民票NFTの取組と連動した、メタバース上のコミュニティの場を構築することを検討しています。

2 美祢市の環境美化と環境保全について

問 美祢市で増加する特定外来種「オオキンケイギク」の取扱いについて、どのような対処をされるのかお尋ねします。

答 本市においても、オオキンケイギクの分布は拡大傾向にあります。この草は多年草であるため、根本から株ごと引き抜く、種子や根を落とさないようにするなどの適切な方法による駆除を行う必要があります。

よって、通常の草の刈り払いと比較すると手間と経費が余計にかかると考えます。

秋芳北部総合運動公園を含む市の所管施設に

ついては、草刈業務の受託業者などと協議を行い、適切な駆除を検討したいと考えます。

市民の皆様には、市ホームページなどで注意喚起及び駆除方法の周知を行ってまいります。

問 Mine秋吉台ジオパークウルトラマラソンプレ大会前に、コース上の美化清掃してはどうかお尋ねします。

答 コース及びエイドステーションなどの清掃は、イベントを開催するうえで、必要不可欠な取組と考えています。本大会を主催されます委員会に対して、協力企業及び団体と連携し、積極的に清掃作業を実施していただくよう働きかけたいと考えます。

問 自然環境エリア「30by30」の登録を美祢市で検討されるつもりはないかお尋ねします。

答 この取組の目標である、国土の30パーセント以上を自然環境エリアとして保全するためには、国立公園などの「保護地域の更なる拡充、管理」と、社寺林・企業有林などの「保護地域以外の場所で生物多様性保全に貢献する場所(OECM)の認定」が必要とされており、その中でも特に、OECMをいかに多く認定していくかが重要なポイントとされております。OECMの具体的な場所としては、企業の森、ビオトープ、社寺林、企業敷地内の緑地、屋敷林、防災・減災目的の森林、河川敷、水源涵養や炭素固定・吸収目的の森林、建物の屋上など身近にある様々な場所が該当するとされております。

OECMに認定された場合の効果ですが、地域の健全な生態系を回復させ、豊かな恵みを取り戻すだけでなく、その活動を通じて地域力の向上に資すると考えています。

今後は、OECMの認定基準など、制度の詳細について調査を行いたいと考えています。

※「メタバース」とは

仮想現実とインターネットの要素を組み合わせたデジタル空間のこと

※「30by30」とは

2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保存しようとする国際的な目標のこと



(純政会)

つばい やすお
坪井 康男 議員

1 滞納保育料を時効成立後に徴収・返還した問題について

問 本件に関し住民監査請求が2度行われ、その監査結果が公表されています。監査結果の要点は、「保育料請求権は国税等に比べ劣後債権であるため徴収は困難である。」との指摘です。

しかし、実際には滞納者は時効消滅後に任意で市に支払っています。それ故に、監査結果の指摘は事実上破綻しています。このことについて、市長の考えをお伺いします。

答 監査委員は市から独立した執行機関のため、監査結果について市長の立場でお答えすべきではないと考えます。

問 催告等により時効中断した後に、5年経過して時効消滅した点について、この事件に係る職員に重大な過失があったのではないかと、また懲戒事由に該当するのではないかとお尋ねします。

答 今回の事案について重大な過失があったかどうかという点についてですが、重大な過失とは、わずかの注意さえすれば容易に結果を予見することができた場合であるのに、漠然とこれを見過ごしたような、ほとんど故意に近い著しい注意欠陥の状態を指すとされています。

今回は職員が故意に行ったものではなく、また重大な過失の要件にも当たらないことから、懲戒事由には該当しないものと考えています。

問 時効消滅後に保育料を徴収したことについて決裁に基づいたもので重大な過失はなかったとの判断ですが、滞納者の氏名、住所、滞納状況、消滅時効等の債権管理・回収に係るパソコンの画面上に、時効期日の到来を示すようなシグナルが表示されるのではないかと、お尋ねします。

答 パソコンの画面上には確認表示として「義務消滅している未納情報が存在します。続行しますか。」というふうに表示されていることになっています。しかし、そのまま処理を続けることで「納付書」は発行されるようなシステムになっていることを確認しています。

問 本件に係る市長の答弁は職員の消滅時効に関わる認識が不十分であるとの説明でした。その中身は消滅時効という制度自体を十分知らないということですか、それとも消滅時効という制度はよく知っているが、適切に対応することに対し、怠慢あるいは無気力ということではなかったか、お尋ねします。

答 今回の事案は、納付誓約書の提出による納付案件です。職員は納付誓約書に記載された内容に従い、滞納のあった者から徴収するという意識が強かったものと考えています。事務処理を適切に行うためには、職員の個々のスキルはもとより、組織内の消滅時効の完成に係る情報共有及び確認が大事であると考えます。再発防止のために全庁的な職員研修会もすでに実施したところです。

2 地域循環型農業振興策について

問 耕畜連携による地域循環型農業のモデル地区構築の推進についてお尋ねします。

答 意欲を持っている皆様の提案内容が実効性のある取組であるか、関係機関とも協議しながら研究してまいります。

2 美祢市第三セクターの経営改革について

問 刑務作業としての竹箒製造を引き受ける民間業者は決まりましたか、お尋ねします。

答 本年7月から委託事業者として、防府市に本社を置く「エシカルバンブー株式会社」を選定しました。

問 道の駅おふくのレストランのテナント先は決まりましたか、お尋ねします。

答 本年2月に公募の手続きを取られ、審査の結果、美祢市の「ぶち酔い亭」がテナント事業者指定されました。テナント料は年間200万円弱です。



(日本共産党)
 やました やすのり
山下 安憲 議員

1 美祢市の安定財源となりうる産業の発展を目指して

問 近年における電算システム改修の委託先企業の名称及び委託料をお尋ねします。

答 現在、主な電算業者はサンネット、富士通で令和5年度の電算委託業務予算は、約1億3,000万円です。

問 美祢市が生き延びていくために、知識集約型産業(特にIT産業)への転換の必要性についてお尋ねします。

答 IT関連事業の発展は、3地域の産業振興にとって重要で、サテライトオフィスの誘致、スタートアップ企業の支援など、新産業創出の環境づくりに向け、産業の振興に努めてまいりたいと考えております。

問 行政としてのIT人財の発掘・育成についてお尋ねします。

答 IT人財確保と、その方が活躍できる場を創出する、この2つが重要であり、市役所内の業務を見直しながら、地元業者が活用できる場所は活用させていただき、それによってIT産業を育成する、またIT人財を育成するということにつながるというふうに考えております。

2 健康不安のない美祢市を目指して

問 みね健幸百寿プロジェクトの進捗状況についてお尋ねします。

答 今年度で開始から3年目を迎え、市民の皆様様の健康管理、発病予防及び未病段階での早期発見、科学的根拠に基づいた健康寿命の延伸を、山口県立大学と共同で進めているところであります。特に、疾病危険度通知システムは、健康意識の向上に役立ちます。介護リスク及

び認知症リスクの分析、市内小中学校で行うがん教育、食生活における行動変容の促進を通じて、健康長寿に向けた行動変容を促していくこととしております。

問 このプロジェクトの展望をお尋ねします。

答 市民の皆様様に御協力いただいたデータを利用し、美祢市の地域特性を把握し活かすことで、目指す先は健康長寿、山口県一でございます。

問 このプロジェクトを通じての市立2病院の在り方についてお尋ねします。

答 このプロジェクトから得られたデータを利用することで、患者様の生活背景や実態に即したより適切な診療が可能となり、総合診療にすぐれている市立2病院の強みをさらに活かせると考えております。

3 子どもの夢が叶う美祢市を目指して

問 公設塾 mineto の現状をお尋ねします。

答 一昨秋に開塾し、間もなく2年目を迎えるところで、生徒39名が在籍しています。スタッフは現在4名おり、好奇心を引き出し、挑戦する力を育むというコンセプトの下、日々取り組んでおります。

問 公設塾 mineto の強みと課題についてお尋ねします。

答 強みは、数値でははかれない積極性やリーダーシップなどの非認知能力を育てることができていることです。課題は、塾生自らが問いを見つけ、問題解決に取り組む学びをどう構築していくかということと通塾距離の問題です。

問 今後の美祢市の教育ビジョンをお尋ねします。

答 自ら考え、他者と協働し、お互いに認め合い励まし合いながら、課題解決に取り組む児童生徒の育成に努め、美祢市が誇る自然や人との触れ合いを大切にしながら、安心・安全な子どもファーストの楽しい学校を目指し、美祢市で子どもを育てたいと思っただけの魅力ある教育を推進してまいります。



(無所属)

 なおの
猶野 ともかず
智和 議員

1 空き家対策について

問 美祢市空家等対策計画 (H31～R5) が今年度で終了となります。現時点の実績と今後の計画について、お尋ねします。

答 セミナーや無料相談会を毎年開催し、適正管理を促す文書の発送や個別に訪問するなど67件に対応しています。空き家等情報バンク制度により91件が住居として再活用され、利活用できない空き家として除却された物件は37件でした。

また、空家等対策の推進に関する特別措置法が改正されたことを踏まえ、空家等対策協議会において検討し、今年度中に計画の見直しを行います。

問 空き家バンク運営の外部委託について、お尋ねします。

答 本市では、厚保地域においてNPO法人厚保地区の子どもを支援する会が地域の空き家に独自の支援制度を設け、地域に移住者を呼び込む活動を行われており、改修した空き家は、市の空き家バンクに登録されています。さらに、空き家等情報バンク制度の登録物件数の増加と空き家有効活用促進事業補助金制度の活用を進めるため、市内郵便局に登録手続等の窓口業務を委託しています。

また、空家等対策の推進に関する特別措置法が改正され、空き家等の管理や活用に取り組むNPO法人等を空き家等管理活用支援法人として指定することができるようになりました。専門的な知識やノウハウを持っているNPO法人等を活用することで、より効果的な空き家対策の推進が可能となると考えています。

2 今後の観光施策について

問 本市の重要なランドマークである秋吉台、秋芳洞をブラッシュアップするお考えについてお尋ねします。

答 先日、自然豊かな山口県の強みを最大限活用した新たなツーリズムが必要との考えから、知事をトップとする山口アウトドアツーリズム創出会議が設立されました。このことは本市にとって大きなチャンスであり、積極的にこの会議と歩調を合わせて推進してまいります。

また、山口県、登録観光地域づくり法人みねDMOとなりました美祢市観光協会、及び市内関係団体と連携し、積極的に取り組んでまいります。

問 美祢市の観光コンセプトの統一性について、お尋ねします。

答 現在、本市の観光事業を担うみねDMOが、中四国地域で活動実績のある瀬戸内DMOの知見を活用しながら、観光コンセプトの策定作業を行っています。それを尊重し、市とみねDMOが一体となり、観光事業の推進を図ってまいります。

問 廃業観光施設への対応について、お尋ねします。

答 まず、旧鬼笑亭についてですが、現在、地権者と協議を行っており、協議が整い次第、今後3か年程度の期間で国の事業を活用し、解体工事に取り組む予定です。

次に、旧秋芳ロイヤルホテル秋芳館の跡地誘致についてですが、現在、興味を示している事業者と鋭意交渉を行っており、既に数回の現地視察を実施しています。

3 旧嘉万小学校舎について

問 旧嘉万小学校舎の今後について、お尋ねします。

答 学校給食センター建設事業の完了後、旧嘉万小学校と嘉万学校給食共同調理場を同時に解体する予定としています。



(日本共産党)
三好 睦子 議員

1 戸別受信機と屋外スピーカーの活用について

問 美東地域では、防災無線設備で各戸に防災や行政のお知らせ・イベント情報の放送がありました。今はサイレンの吹鳴もありません。サイレンの吹鳴については一部ご要望もありますが、戸別受信機と屋外スピーカーの活用で解決できないかお尋ねします。

答 災害時の情報伝達手段の多様化を図るため、携帯電話通信網を利用した屋外放送用スピーカーの設置と、屋内での受信を想定した戸別受信機を整備しており、本年2月から運用を開始しております。戸別受信機については、スマートフォンや携帯電話をお持ちでない世帯に、同様の情報が提供できるよう整備を行ったところです。

地域のイベント情報や行政からのお知らせは、必要に応じて本システムからも積極的に情報発信を行ってまいります。なお、サイレンや音楽を屋外スピーカーから放送することは可能ですが、以前からサイレン音に対する苦情もあります。

そのため、周辺地域からご要望があった場合に限り、定時のサイレンや音楽の放送実施について、個別に対応してまいりたいと考えております。

2 市民の命と暮らしを守るために

問 子どもの医療費を高校卒業まで、所得制限なしで無償化にできないかお尋ねします。

答 厳しい財政状況の中、各自治体が独自に制度拡充に取り組んでおり、財政力等により制度が異なっているのが現状です。全国

一律の医療費助成制度創設に向け、国や関係機関への要望を強く続けていくとともに、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

問 带状疱疹予防接種の費用の一部を助成できないかお尋ねします。

答 任意の予防接種であることから、接種費用の助成については、ワクチンの予防効果や地元医師会と相談し、検討してまいります。

問 美祢市の国保基金の保有額は令和3年で1人あたり14万3,910円であり、長門市では1人あたり4万4,109円です。基金の一部を使って国民健康保険税の負担軽減を図り、収入未済額(滞納額)を減らすべきと考えますが、お考えをお尋ねします。

答 将来的には、事業費納付金の増加、医療費水準が標準保険料率に影響するので保健サービスを充実させる必要があります。

基金を取崩しての保険料率引下げは、後に、引上げに直結しますことから、今後の国保財政も見据えながら、総合的な判断が必要になると考えています。

3 美祢市の公共事業の入札について

問 電子入札の導入についてお尋ねします。

答 電子入札は、従来の紙ベースによる入札情報の入手や入札、開札までの一連の行為と、制度的に同じことをパソコン等からインターネットを介して電子的に行う方法です。

当該システムを導入することで、事務の効率化や迅速化、また、競争性や透明性の向上が期待できます。競争入札参加資格者名簿に登録された参加者側においても、移動時間、交通費や人件費等の経費削減が見込まれます。

これらのメリットから、電子入札は県内13市のうち、約半数の市で既に導入をしています。当該システムの導入及び運用に係る費用が高額などの理由により、本市は、導入には至っておりません。

費用対効果においても、様々な利便性が向上するなど、導入効果が期待できることから、今後、導入に向けて調査検討したいと考えています。



(無所属)

すぎやま たけし
杉山 武志 議員

1 美祢市内に残存する歴史的資料等の保存管理について

問 地域住民の方々から提供された資料を活用し、行政が博物館を設置、維持管理を民間研究事業体が行うといった、歴史的資料等の保存管理を官民一体の事業とすることについて、どのようにお考えかお伺いします。

答 市内家屋解体の際に連絡があった場合、廃棄される予定であった民具や歴史資料などについては、文化財保護審議会委員の意見を伺いながら、状態を確認し、可能な限り保管することとしております。

また、各施設の運営や環境整備等については、地域の方々のご協力をいただいているところであります。

なお、市内に残されている民具などの貴重な文化遺産を行政のみで保存、活用していくことは、財政的、人的、収蔵・展示スペース的にも限界があると考えております。

ご指摘のあった施設の活用方法の見直しについては、文化財を活用した地域振興の観点からも、持続可能な協働のシステムづくりを検討してまいりたいと考えております。

問 休眠施設を有効に活用し、維持管理の合理化を図るお考えはないか、お伺いします。

答 現在、既に閉校となった校舎の一部を利用し、文化財関連の資料を収蔵しております。

閉校となった学校施設は貴重な社会資本であり、これらを積極的に活用することで、維持管理費や公共施設の整備コストの縮減、地域コミュニティの維持、活性化、産業振興といった様々な効果が期待できます。

教育委員会のみならず市長部局と連携し、市

全体を俯瞰したまちづくりの方針を踏まえ、活用方策を検討していかなければならないと考えております。

問 平成22年5月3日に桃ノ木で採取されたディキノドン類化石について、発掘から13年経過しましたが、現在の所在と研究の進捗についてお伺いします。

答 ディキノドン類化石は、平成22年に美祢市化石採集場で発見され、平成30年に国内初のディキノドン類化石であることが分かり、現在も継続して愛媛大学で研究が行われております。

産出した化石が部分的であり、国内では比較・検討できる標本が限られ、研究に非常に長い時間を要しておりますが、現在は、下位分類を特定する研究が行われているところでございます。

本年8月には、実際に研究を行っている研究者による市民を対象とした講演会の開催を予定しており、多くの方々に研究の進捗状況、現在までの研究成果などをお伝えしたいと考えております。

問 レプリカを作れば、子どもたちの学習や観光客誘致にも活用できます。モニュメントを建設するなど観光活用できないか、観光担当部署との連携についてお伺いします。

答 ディキノドン類化石が発見された美祢市化石採集場は、平成30年2月から令和5年4月までの約5年間、緊急調査のため閉鎖しておりましたが、本年5月20日から化石教室として教育普及及び貴重な化石の保護を強化し、採取体験を再開しました。化石採集場は、かつて美祢市の発展を支えた大嶺炭田を語る上で重要なポイントであり、今後、より多くの方に美祢の魅力を理解していただくため、ジオツアー等での活用やディキノドン化石のレプリカ作成を検討してまいります。





(無所属)

いし い かず ゆき
石井 和幸 議員

1 ふるさと納税の活用について

問 現在のふるさと納税の状況についてお伺いします。

答 本市のふるさと納税の状況は、令和2年度の寄附金額が前年度から半減するなど低下したため、回復に向けた取組の強化を図ったところ です。

その結果、令和4年度は2,960件4,853万9千円の寄附があり、企業版ふるさと納税と合わせた寄附総額は5,608万9千円と、例年の水準まで回復しております。

問 企業版ふるさと納税について、これからの取組についてお伺いします。

答 企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生のプロジェクトに対し企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除が行われる仕組みとなっており、地方創生応援税制とも呼ばれています。本市の掲げる主なプロジェクトのうち、美祢市公設塾minetoによる未来創生プロジェクト及びみね健康百寿プロジェクトについては、国の認定を受け交付金を充当して事業を進めています。また、企業版ふるさと納税の寄附金が、一般財源部分に一定額以上充当された場合は、交付金の適用が2か年延長となり、財源の確保や事業の継続性の観点から、積極的に取組を進めたところがあります。

この結果、令和4年度の企業版ふるさと納税は14件755万円の寄附があり、これら2つのプロジェクトは、交付金が2か年延長されることとなりました。

これは、2つの事業が企業側から賛同を得たこと、また、企業へのアプローチとして、ダイレ

クトメールを送るなど賛同を得るために、対象事業のPRを強化したことによるもので効果的であったと考えております。

2 公式SNSの活用について

問 現在の公式SNSの利用状況についてお伺いします。

答 本市においても、フェイスブック、インスタグラム、ユーチューブ、及びLINEの公式SNSを開設しているところではありますが、これらが初期の目的達成のため、十分に機能しているとは言いがたい状況にあることは否めません。

その主な理由といたしまして、それぞれのSNSの特性を理解した情報発信やターゲットの属性、思考を分析したコンテンツ設定がなされていないこと、また、コンテンツの更新が滞ったり迅速な対応ができていなかったりすることなどが考えられます。

問 今後の取組についてお伺いします。

答 本年度事業において、市内のインフルエンサーを活用した情報発信を行う事業を実施することとしており、この事業の実施により、ターゲットを定めた的確な情報発信や、その情報の拡散を期待しているところであります。

したがいまして、公式SNSについては他自治体での成功事例を参考にしつつ、課題を今一度整理し、適切な対応を行うとともに、今後、取組を進めるNFT(代替不可能なデジタルデータ資産)を活用したシティプロモーション事業との連携などを通して、本市の有効な情報発信手段の1つとなるよう推進してまいりたいと考えております。





(公明党)

おかやま たかし
岡山 隆 議員

1 美祢市の特性を生かした交通政策に関して

問 人口減少と少子高齢化がもたらす社会構造の中であって、心豊かに生活を送ることができるように、持続可能な地域公共交通ネットワークを形成していく必要があります。しかし、公共交通バス会社の運転手不足等で、公共バス運行が出来なければ市民生活に支障を来します。

市民、事業者、行政が協働して対応する、コミュニティ交通の利用促進について、お伺いします。

答 課題の一つにバスやタクシーの運転手不足が深刻化しており、あんもないと号の一部路線については、運行形態の変更を余儀なくされています。本年10月から市内のジオタクの運行区域を拡大し、路線バスによる通学、通勤者の利便性の向上、また、代替交通手段として、自家用有償旅客運送を開始します。於福路線の「上宗済線」及び伊佐路線の「堀越・根越線」の運行を継続します。運賃については、70歳以上のバス割引制度や中学生以下のあんもないと号の無料化等、公共交通のより一層の利用促進に努めます。

2 増え続ける空き家対策の強化に関して

問 今国会で空き家等対策特別措置法が成立し、放置すれば特定空き家になる恐れのある空き家を管理不全空き家と規定し、市が指導、勧告することができます。市内全域において、居住目的のない空き家が増加する見通しであることを踏まえ、居住目的のない管理不全空き家への現状と対応策について、お伺いします。

答 本市では、特定空き家等については2軒の解体が完了し、1軒については解体に向け協議をしています。現在、管理不全空き家と見なされる空き家は、102軒確認しています。適正管理がなされていない空き家等の情報提供があった場合、現地確認の上、所有者や相続人の住所を調査し、適正管理を促す文書を送付、個別訪問しています。地方税法の規定により市の助言、指導に従わず、市から勧告を受けた場合は、特定空き家等の敷地である土地は、税の優遇措置の対象から除外されます。

3 多子世帯における小中学校給食費の無償化等に関して

問 本市において小・中学校の給食費として年間約7,000万円、保育園等の給食費として年間約400万円が予算計上されています。現在、給食費は年間1人約5～6万円の経費となります。

小・中学校に子供さんが4人通っていれば、年間約24万円となります。多子世帯における第2子目からの給食費無償化について、お伺いします。

答 無償化に係る費用を試算すると1年間では約7,000万円となります。第2子目以降で試算しますと、約3,600万円となります。無償化のための国・県の財政措置もないことから、市単独で将来にわたり実施は厳しい状況です。今後、国の動向や市の財政状況等を注視してまいります。

問 給食センター新設を機に、学校給食の食材における安全・安心が求められます。

各種食品の腐食防止剤として防カビ剤や食品添加物の使用等、チェック体制が求められます。どのような対応策が必要と考えているのか、お伺いします。

答 文部科学省の学校給食衛生管理基準において、有害、もしくは不必要な着色料、漂白剤、発色剤等、食品添加物が添加された食品は使用しないことと定められています。小中学校校長会長、栄養士部会長等からなる学校給食運営協議会で協議のうえ納入業者を決定することで、安全・安心な食材の安定的な確保に努めています。



(無所属)

 おかむら
岡村 たかし
隆 議員

1 未来を見据えた効率的な今後のまちづくりについて

問 中心市街地活性化の進捗状況についてお尋ねします。

答 今年度、市のイメージに沿った統一的な景観、魅力、賑わいの再生を期待できるよう、歩行空間の動線、街路灯、休憩施設、誘導サイン、案内板など整備するエリア全体のコーディネートを行う空間デザインプロデュース業務を行います。先行して整備する区域については、開発許可申請や河川協議に必要な測量設計や土地調査等を進めてまいります。並行して、国等との補助金の活用条件でもあり、都市再生特別措置法に基づいた立地適正化計画の策定を進めていくこととしております。来年度以降は国等と協議を行いつつ、事業着手に向けた準備が整い次第、5年程度の期間で中心市街地の整備を進めていくこととしております。

問 中心市街地地区整備計画(案)の目標である、「知」と「交流」の拠点再生による賑わいの創出と回遊性の向上、を実現するための具体的な内容についてお尋ねします。

答 「美祢市の核となる拠点形成と賑わい創出」、「未利用地の解消による中心市街地の高密度化」、「中心市街地の回遊性の向上」を実現するため、生活サービス施設の維持、発展、誘導や利便性を考慮した公共施設の複合化や公共交通利用者の利便性やまちの賑わい創出、若年層が学び成長する場や各世代が日常的に交流できる場の確保を目指しております。既存店舗、空き店舗の改修支援や駅前交流広場の整備、美祢駅周辺での駐車場整備、厚狭川に隣接した歩道の整備、図書館や緑地の整備なども検討しております。美祢駅、新本庁舎、伊佐川河川公園を

結ぶ動線の回遊性向上を図り、桜や河川などの地区の魅力を感じられるよう、良質な歩行空間形成を図ることを目指し検討しております。

問 美祢市立図書館の建替えに関する基本設計・実施設計が今後行われます。美祢市歴史民俗資料館は築44年経過しており、今すぐでなくても近い将来、建替え検討の必要があると思われませんが、図書館建設にあたり、今後を見据え、用地の選定や増築を含めた設計も検討してみたいかかでしょうか。ホールやトイレなどの共用による行政コストの削減や利便性の向上など多くのメリットがあると思いますが、いかがお考えかお尋ねします。

答 博物館施設は、展示物以外にもたくさんのお蔵物を保管しているため、展示スペースに加え、広いお蔵スペースが必要となり、改築する場合は大規模な事業となることが予想されます。

現在、新たな図書館建設に当たり、施設の複合化についての検討も重ねているところですが、その施設の中に歴史資料や化石などを展示する小スペースを設け、図書館から歴史民俗資料館、化石館へぜひ行ってみたいと思えるような工夫を行うことで、中心市街地における回遊性の向上に向けた役割を果たしていきたいと考えております。

なお、歴史民俗資料館の建替えについては、現在、博物館建設基本構想策定事業に取り組んでいるところであり、この中でも、中心施設である秋吉台科学博物館の展示内容等を含め、どのような施設を目指すのか、その具体的な方針が定まった後に、将来的な財政状況を十分考慮した上で検討してまいります。



歴史民俗資料館



(みらい)

むらた ひろし
村田 弘司 議員

1

希望ある「みらい」に向けての諸施策について

問 市町村合併から15年間に閉校した小中学校が計16校あるが、今後利活用の決まってない施設を地域活性化に向け、開放的に弾力性をもって利用可能とする考えはないか、また、利用可能とする場合、利活用統一基準等は作れないか、お尋ねします。

答 地域の意向を十分尊重したいと考えています。なお、教育財産を行政が使わないと判断した場合、普通財産にし、その活用方法について、ルールが必要だと考えています。例えば、公募事業等ありますが、地域の人に関心をもってもらえるかも含め、様々なルール作りが必要だと考えています。

問 美祢線と他の交通機関の併存方策について、高齢化が進み、通院や買い物等に、今後JRやバス等の公共交通機関が、非常に重要になってきます。JR美祢線について、どのようにお考えでしょうか。

答 旧美祢市の南北の主要交通網の中核であるJR美祢線は非常に重要な路線と認識しています。

問 本年3月に新地域公共交通計画が策定され、10月より見直し実施は前向きな取組だと思うが、一方で福祉サイドより、バス路線において70歳以上は片道100円にて市外まで乗車できる施策を実施されるお考えなのかお尋ねします。

答 高齢者の外出支援及び免許返納後の支援として路線バスで100円バスとして実施するものです。

問 美祢線では現行運賃で片道100円では乗れないし、またバス路線図を見ると市外に

運行する路線がなく、100円バスを利用できない地域がある、すなわちJR美祢線の利用者やバス路線のない市民間の不平等を生み出しかねませんが、認識と対応策をお伺いします。

答 美祢線利用者とバス利用者との不平等が生じている指摘は認識しています。

本年4月鉄道事業法一部改正により、路線バスで認められていた協議運賃制度が鉄道でも創設されたため、地域間関係者の合意により運賃設定が可能です。今後JR西日本とJR美祢線沿線3市で合意形成を図ってまいります。

問 道の駅の活性化について、かつては旅行の際の寄り道、休憩の場所だったが、今や目的地そのものが道の駅になっています。すなわち、その土地の道の駅でしか買えないもの、味わえないもの、そこでしか体験できない事を求められているのではないかと考えます。競争社会で生き残れることを考えなくてはなりません。そこで、「道の駅おふく」の後方の土地が現在空き地となっていますが、地権者の方に協議をし、借り上げか買い上げ等させていただいて、フラワーガーデンや農作物直売所等の利用等のお考えはないか、お尋ねします。

答 市として「道の駅おふく」が地方創生、地域交流拠点、情報発信拠点として、関係者との意見調整と方向性の確認が活性化するうえで必要だと思います。

問 協議調整が必要なのは十分承知していますが、協議に入る前に市長としての構想をもっていないと、協議の際に方向性が判らなくなってしまう恐れがあります。「道の駅おふく」の後方空き地の活用をどう思われるのか、再度質問します。

答 「道の駅おふく」は南北に長く狭い環境にあり、イベントも開催しにくい状況であります。また、イベント時の駐車場も線路をまたいで旧於福中グラウンド側を使用している状況であります。したがって、後方空き地の活用は必要だと考えます。

議会報告会を開催しました

第1回議会報告会を6月22日(木)に堀越コミュニティセンターで、6月26日(月)に秋吉公民館で開催しました。多くの方にご参加いただき、さまざまなお意見等をいただきました。市へのご要望は執行部へ伝えるとともに、今後の議会活動の参考にさせていただきます。



堀越コミュニティセンター



秋吉公民館



市民の皆さん、ぜひ傍聴にお越しください。

(8月30日(水)議会運営委員会において日程を決定します)

日程	時間	内容(予定)
9月6日(水)	10:00	本会議(初日)
9月11日(月)	10:00	本会議(一般質問)
9月12日(火)	10:00	本会議(一般質問)
9月19日(火)	9:30	総務企業委員会
9月21日(木)	9:30	教育民生委員会
9月25日(月)	9:30	予算決算委員会
9月28日(木)	10:00	本会議(最終日)

※本会議最終日に、令和4年度一般会計・特別会計の決算議案が提出される予定です。この議案を審議するため、会期の延長を行う予定です。

編集後記

6月30日から7月1日にかけての豪雨は、美祢市に甚大な被害をもたらしました。JR美祢線は、開通100周年を間近にするも、残された爪痕に、私たちはただただ途方に暮れるばかりです。

これから、このまちをどうつくっていくべきか。改めて私たちは英知を結集し、このテーマに向かわなければ、と責任を感じています。

(山下)

議会だより編集委員会

委員長 三好 睦子
副委員長 山中 佳子
委員 藤井 敏通
// 岡村 隆
// 田原 義寛
// 山下 安憲
// 石井 和幸